

福祉住宅建設や耕地再生

法施行5年 政府、対象拡大へ



「福久井荘」の食堂で入居者と会話するスタッフ（中央）（15日、東京都墨田区で）

専門家「成果検証を」

■助成受け新築の食堂で、夕食の準備を待つ入居者の高齢者らが談笑の交わりを交わしている。（池田寛樹）

「休眠預金」活用200億円

金融機関に預けられたまま、長期間出し入れのない「休眠預金」を公益活動の支援に活用する休眠預金活用法の施行から、来年1月で5年になる。これまでに計約200億円が活用され、約800団体が生活困窮者や在日外国人の支援などに取り組んできた。政府は来年度にも活用する資金の額や支援の対象を広げる方針だが、専門家は成果を検証し、開示する仕組みが必要だと指摘している。（池田寛樹）

昨年10月にオープンした福久井荘は3階建ての新築で個室が16部屋。食事や入浴、通院にサポートが必要など低所得者が暮らす。運営するNPO法人「自立支援センターふるさと」代表理事の滝脇憲さん（50）は「休眠預金活用の仕組みがあったからこそ開設できた」と言う。

ふるさとの会は、支援付き住宅を都内で10か所運営し、多くは空き家を借りて改修した施設だ。都内では1棟丸ごと借りられる物件は少なく、間取りなどの条件が合わないことも多い。そこで、福久井荘は公益財団法人「パブリックリソース財団」（東京都）が公募していた休眠預金を原資とする助成事業を使って新築した。

老朽アパートを持つ大家の男性（72）と交渉。支援付き住宅として建て替えてもらう費用約1億3000万円のうち、約4500万円をふるさとの会が負担。少なくとも10年間は支援付き住宅として使える契約を結び、負担分を財団からの助成金で賄った。

福久井荘の所有者は男性のままだが、滝脇さんは国の補助金には、第三者が所有する物件の建て替えに充てられるものがないので助成金で賄った」と話す。

■柔軟な使途
休眠預金は2018年1月施行の休眠預金活用法に基づき、預金保険機構が管理する。その一部が助成金として活用されるが、特徴は使途の柔軟さだ。

休眠預金は2018年1月施行の休眠預金活用法に基づき、預金保険機構が管理する。その一部が助成金として活用されるが、特徴は使途の柔軟さだ。

間公益活動連携機構（JANPIA）を通じて配分される。JANPIAは、助成先の決定を、公募で選んだ「資金分配団体」と呼ばれる各地のNPOや社会福祉法人、企業に委ねており、福久井荘のケースでのパブリックリソース財団がそれに当たる。

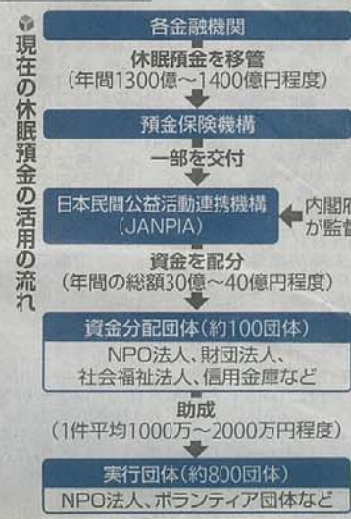
地域の実情やニーズを踏まえて助成する事業や金額を決めるため、JANPIA事務局長の大川昌晴さん（50）は「各団体のアイデアを生かし、国や自治体で対応が難しいケースも支援できるのが強み」と強調する。

例えば、資金分配団体の

規模大きく
資金分配団体は全国に約100団体あり、助成を受けた団体は約800に上る。年間の助成金は19年度の約30億円から、21年度は約33億円に増加。助成額の平均は1件1000万〜2000万円程度だ。

また、コロナ禍で運営が難しくなったNPOなどに約70億円の緊急支援も実施し、22年度末までの助成額は計200億円を超える。

施行から5年の節目となり、政府は来年度から助成に活用できる資金額を引き上げる方針だ。また、障害者のアート作品販売といった一定の利益が見込める事業には、将来の資金回収を前提に資金分配団体が出資す



ることも認める。これまで助成対象としてこなかった、より多様な活動に支援できるようにするという。これに対し、NPO活動に詳しい公益財団法人日本非営利組織評価センターの佐藤大吾理事長は「原資は預金者のお金で、柔軟に使えることは重要だが透明性と公平性が求められる」と指摘する。また、出資には損失発生の恐れがあることを踏まえ、「支援の範囲を広げるだけでなく、個々の支援事業の効果を評価し、開示する仕組みが必要だ」と話している。

■休眠預金
10年以上、一度も入出金がない口座にある預金。年間1300億〜1400億円に上る。休眠預金となっても所有者は引き出すことができる。2021年度は約250億円が引き出された。これに備え、休眠預金を管理する預金保険機構は、21年度末時点で準備金約1700億円を積み立てている。

休眠預金は2018年1月施行の休眠預金活用法に基づき、預金保険機構が管理する。その一部が助成金として活用されるが、特徴は使途の柔軟さだ。

休眠預金は2018年1月施行の休眠預金活用法に基づき、預金保険機構が管理する。その一部が助成金として活用されるが、特徴は使途の柔軟さだ。

休眠預金は2018年1月施行の休眠預金活用法に基づき、預金保険機構が管理する。その一部が助成金として活用されるが、特徴は使途の柔軟さだ。

休眠預金は2018年1月施行の休眠預金活用法に基づき、預金保険機構が管理する。その一部が助成金として活用されるが、特徴は使途の柔軟さだ。